

令和4年事業計画（案）

【基本方針】

最近の北海道の漁業情勢は、我々加工流通業者にとって重要なイカやサンマの漁獲が振るわず、サケも若干水揚げが良かったものの本来の調子を取り戻しておらず、非常に厳しい対応を迫られる状況が続いている。

さらに、9月中旬以降に本道太平洋沿岸で発生した赤潮により、水産資源に被害が発生するという大変な事態が起こり、漁業者の方々のみならず、加工流通業者にも地域経済にも大きな影響を投げかける、憂慮すべき状態にある。

また、新型コロナウイルス感染症拡大により国内では、緊急事態宣言やまん延防止等重点措置が長引いたことで、労働力不足による加工自体の停滞や、業務向けや外食需要が振るわなかった企業もあり、国外では中国の景気減速や原油や原材料の高騰によるスタグフレーションの懸念など、水産物を扱う業界としても、今までにない試練と影響が継続している状況にある。

このような、時代が我々に挑戦してくる、その変革の魁を見据えながら、水産物の安定供給に貢献する産業に携わる当協会としては、将来に向かって生産者や消費者の皆様意向をさらに取り入れ、地域経済を支えるため前進する推進力を作るべく、会員が丸となって、将来に向けた協会の在り方を議論していく必要がある。

本道の水産資源が回復し、水産物の価値を高めていくことが益々大切であり、浜から消費者までの信頼に応えた「安全・安心・良質」な水産物を国内外に届ける、道産品をさらに高く評価していただくという当協会の使命を再確認し、しっかり対応していくことが不可欠と考える。

そのためには、消費地の荷受機関と生産者及び荷主との情報交換が不可欠で、2年間に亘りコロナ禍により中止せざるを得なかった各懇談会等の開催とその充実を図るとともに、一層の新規会員加入を促し、各会員の経営安定に貢献できるよう努める。

【事業概要】

I 全国水産物大手荷受・荷主取引懇談会の開催事業等の実施

- 1 各取引懇談会の開催（開催要領（案）は別記）
- 2 水産物の需給状況に関する調査の実施
- 3 その他

II PL保険（生産物賠償責任保険）団体加入事業の実施

- 1 団体加入の促進
- 2 加入会員への情報提供及び時代に即応した保険の検討

III その他事業の実施

- 1 国、道、関連団体等からの関係情報の収集及び会員への提供
- 2 国、道、関連団体等との意見交換（状況によっては要請）等の実施
- 3 次代を担う子供達への食育・食材提供事業の実施
各地区順のローテーションによる現物寄附と通常寄附による実施
- 4 新たな協会の在り方検討
- 5 水産物輸出や労働力確保に向けた協議への参画
- 6 その他